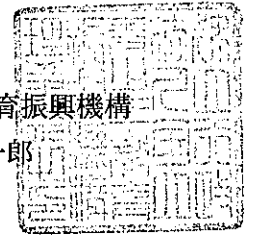


独・国青財第105号
平成28年2月23日

取引停止措置通知書

東京都世田谷区代田三丁目13番12号
旭防災設備株式会社
代表取締役 小池 一男 殿

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎



下記理由により貴社を取引停止としましたので通知します。

記

1. 取引停止

取引停止期間：平成28年2月23日から平成28年5月22日（3か月）

2. 事実概要

国土交通省東京航空局が発注した消防設備の点検業務を巡り談合があったとされる事件が発生し、旭防災設備株式会社の代表取締役が平成27年8月6日に談合罪で略式起訴された。

3. 取引停止措置の理由

上記の事実が、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項」第3条別表第2措置要件5（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

○問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構
管理部財務課調達管理室調達係
電話 03-6407-7663